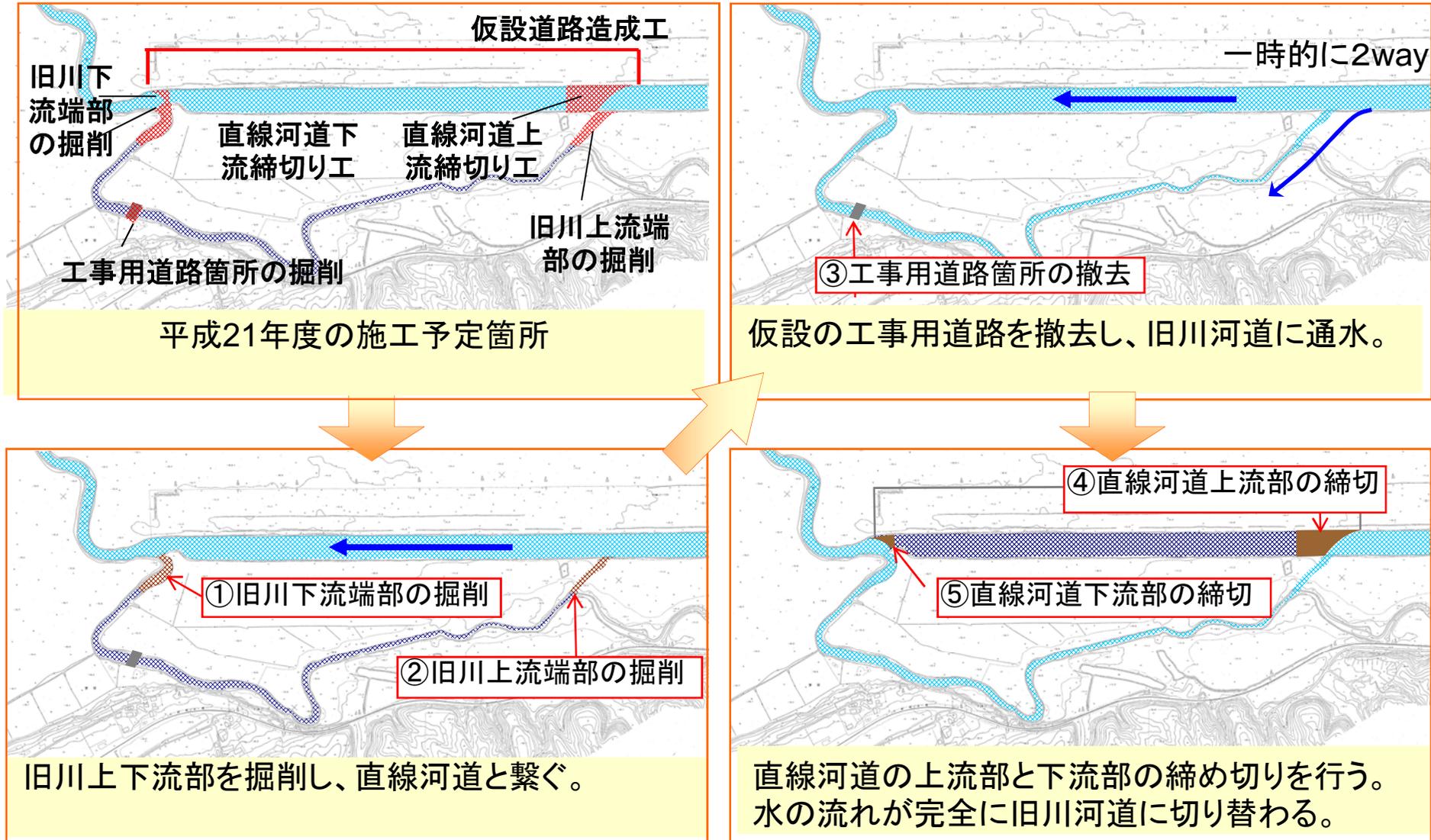


3. 施工手順と配慮事項について

3-1. 施工手順

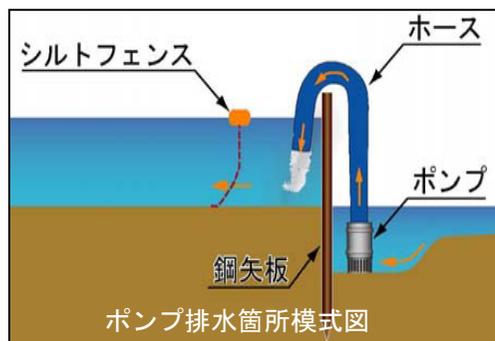
基本的な施工手順



3-2. 施工における配慮事項①

施工中の濁水対策及び魚類への配慮

掘削に際しては、**仮締切を設置し**、シルトフェンスなどで**濁水流出を軽減**。



旧川に生息している**魚類**を掘削前に直線河道に**移動**し、掘削後も魚類の生息環境に配慮し、大きな沈木は一部残す。

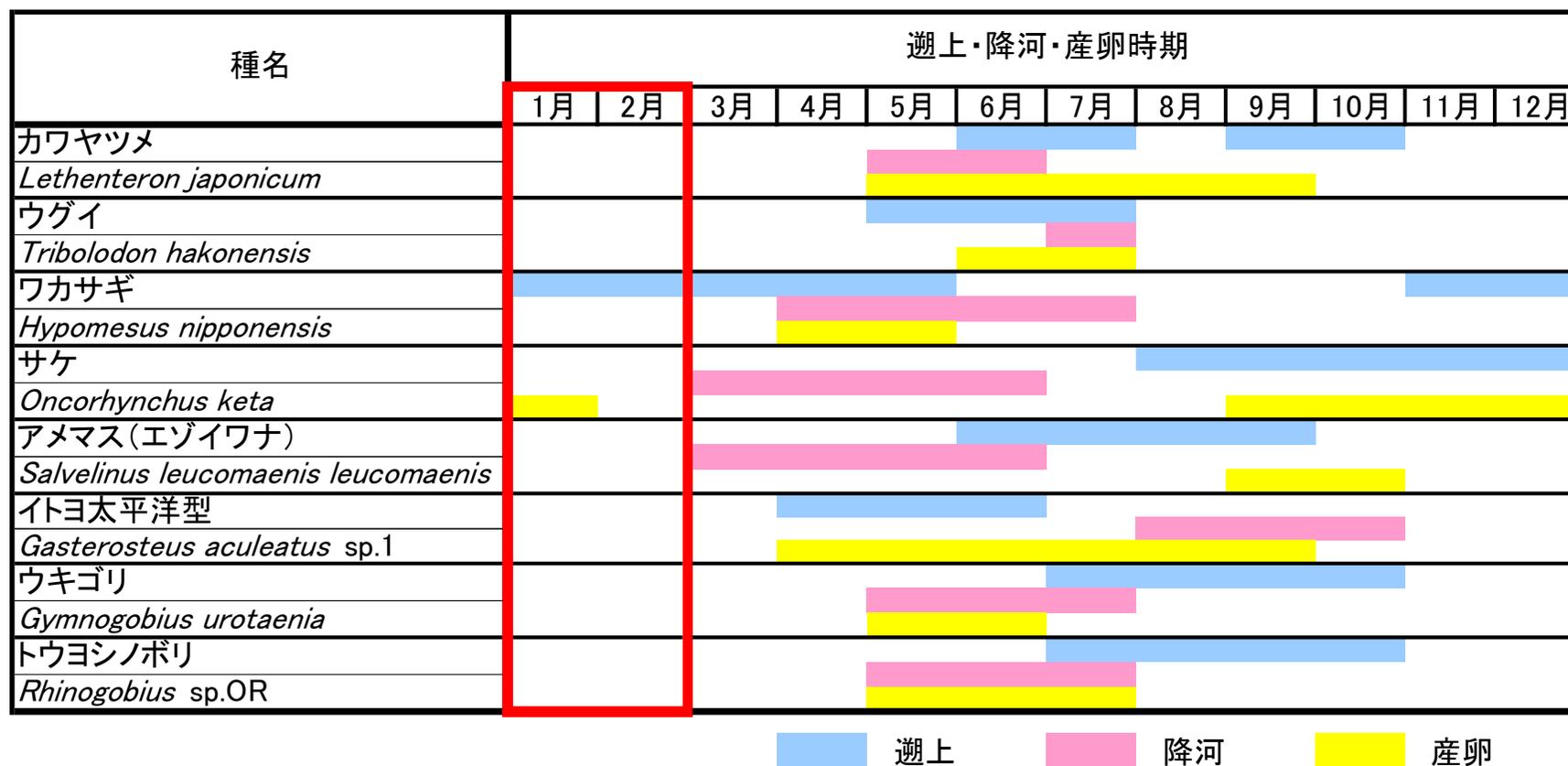


3-2. 施工における配慮事項②

魚類への影響ができるだけ少ない時期に施工

釧路川の魚類調査等で確認されている魚の生活史(特に回遊魚)を考慮し、1月から2月の期間に通水することで、初期通水による影響を魚類にできるだけ与えないようにする。

茅沼地点より上流で確認されている回遊魚 ※H16水辺の国勢調査結果



※出典：山溪カラー名鑑 日本の淡水魚、原色日本淡水魚類図鑑

3-2. 施工における配慮事項③

河道切り替え後(旧川への通水初期)の濁度観測について

- ・旧川河道への切り替えに伴い、通水初期は濁水の発生も予想されるため、旧川部及び下流部において常時濁度測定を行い、川の濁りの状況観察を行う。



3-2. 施工における配慮事項④—1

閉鎖性水域の魚類に配慮

直線河道埋め戻し部は、H22年度の埋め戻し開始までは、一時的な閉鎖性水域となる。このため、このような水域に生息する魚類に配慮した構造とする。

平成21年度工事完了の状況(イメージ図)



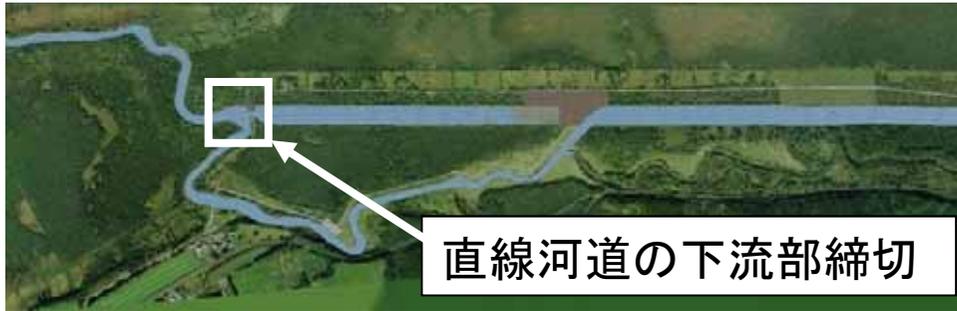
配慮方針

- ・ 下流からの遡上性の魚類（特にサケ科魚類）が迷入することを防ぐ。
- ・ 小型の魚類が移動可能なようにする。



3-2. 施工における配慮事項④—2

閉鎖性水域の魚類に配慮

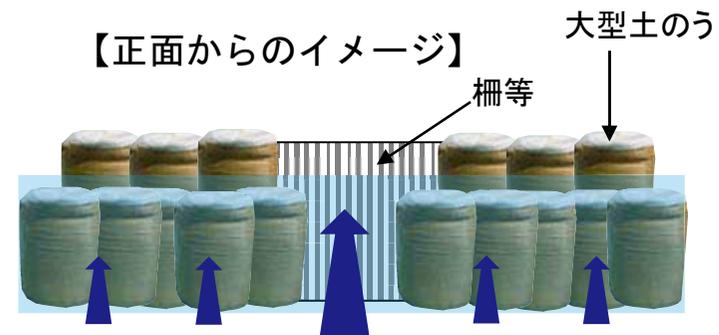


- ・ 直線河道の右岸側半分を本施工で締切る。
- ・ 残り半分は仮締切とし、小型魚類の移動が可能な構造とし、本施工は平成22年度に行う。

【下流部締切箇所拡大図】



【正面からのイメージ】



土のう締切の一部を小型魚類が通れる構造とする



小型魚類の移動を可能にするための柵等のイメージ